介護のかたち　－現状分析に基づいた小規模多機能型ケア施設の提案－

介護施設は療養の場であると同時に日常生活の営まれる場、すなわち家である。しかし現状の施設の多くは、管理が優先された収容、閉鎖色の強いものとなっている印象を受ける。ひとの終末期の住まいは、果たしてどうあるべきなのか。本提案では介護のあり方や施設環境に建築が介入する事で、より良い状況を生み出すことができるのではないかという着想から、介護全般と施設空間に関する提案を行っている。事例分析や施設訪問を通して感じた問題点に対し、それら現状を乗り越える方法として「天井部分」から「深度を考慮した空間をつくること」が有用ではないかと考え、具体的方法としてタレカベに着目した。模型を用いてタレカベの空間特性、身体感覚、スケール感などを分析し、構成要素としての特徴をマトリクスとしてまとめた。マトリクスは設計提案に応用されている。上記内容を統合し、最終的には研究の結びとして、また、今後の介護施設のあり方として小規模多機能型の高齢者ケア施設を設計提案している。

□介護を取巻く現状と問題

1. 施設の慢性的不足と施設開発
施設入居待ち高齢者は全国で約４０万人と言われ施設整備が急務となっている。整備政策が進められるなか近年グループホームの増加が著しい。量的整備の裏に隠れて、施設空間の質にまでは議論が至りづらい現状がある。

■グループホーム施設数

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
夜間対応型訪問介護	-	-	-	-	-	-	-	86	121
認知症対応型通所介護	-	-	-	-	-	-	-	3,087	3,385
小規模多機能型居宅介護	-	-	-	-	-	-	-	703	1,547
認知症対応型共同生活介護(GH)	418	1,030	1,839	2,944	4,787	6,645	7,666	8,938	9,576
地域密着型老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	51	81

2. 担い手の変遷
介護は長年、行政と家族によって支えられてきたが、高齢化を背景に介護保険法が施行され、全ての高齢者が介護を受ける権利を得た。現状、介護は公と私、そして新たな力である市民事業体や NPO により支えられている。この協による施設は質の高いケアを提供可能な点からも利用者本位である。しかし非営利ゆえに財源に問題が多く、質を追求することで施設が成立しないケースもある。質を考慮する時、NPO にも開設可能な施設モデルが必要である。

3. 慣習の限界
伝統的に日本では高齢者を家庭内で介護してきた。しかし家族介護にはどこまでという制限がなく、介護が長期化すると家族の健康と生活を破壊するおそれがある。介護疲れ自殺はこの介護の無限定性が引起こす問題の典型である。介護保険は高齢者に「家外の介護ケアを受ける権利」を保障するもので、介護ケアは意識的に外注される事が持続の観点からも望ましい。

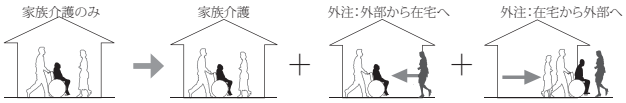

4. 高齢者施設というハードについて
新建築誌に発表された施設の中で居住機能を有するものを対象に分析を行った。右はその一部である。
・個室と共用部が分離している構成が多く、中間的な空間があまり見られない。
・共用部に比べ個室は空間が均質で、直接外部へ出られる個室があまり見らない。
・高齢者の生活が内部で完結していることに加え、施設が地域のなかで孤立した印象を受ける。
・利用者は受身で不自由な印象である。

■施設種類	■作品名	■竣工年月
特別養護老人ホーム	青葉ヒルズKOBA HILLS	2004年06月 竣
	特別養護老人ホーム　ハッステラス	2008年10月 竣
	特別養護老人ホーム 雲水沢新潮	2007年7月 竣
	特別養護老人ホーム 我の里	2004年4月 竣
	白鳥のやの特別養護老人ホーム「鏡之湖」	2002年6月 竣
	大田区特別養護老人ホームたまがわ	2002年2月 竣
	特別養護老人ホーム 鳩酔やすらぎの郷	2001年6月 竣
	特別養護老人ホーム ノベルホーム	2000年5月 竣
	特別養護老人ホーム　パラダイム清南	1999年4月 竣
	JOBA 江戸川区 三福祉の里	1998年9月 竣
	特別養護老人ホーム ブロン	1998年1月 竣
	練馬キングス・ガーデン	1997年3月 竣

□これからの介護施設のあり方

1. 一極収容から多数点在へ
大規模施設への入居の場合、多くは異なる地域への住替えを強いられるが、小規模施設を住まいの傍らに多数点在させることができれば、高齢者は馴染みの地域に留まり、在宅中心に介護ケアを受けることができる。独居状態の高齢者も徒歩圏内に施設があれば、ヘルパー派遣を受けなくとも通所が可能となり、問題となっている引きこもりや孤独死の防止にも繋がっていく。

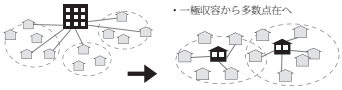

2. 段階的施設利用と機能分化
要介護度が中度から重度の高齢者に対応できる施設の不足が、特養ホームの問題や家族介護の問題を加速させている。中度期対応とは居住系であればグループホーム、施設系であれば有料老人ホームである。これらを整備し、明確な機能分化、段階的な利用を促進することができれば、利用者に選択性が生まれ、時間を考慮した住替え等が可能となる。また特養ホームなど特定施設への偏りを緩和することができる。

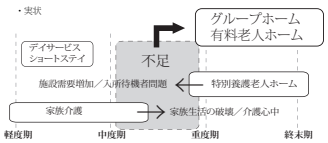

3. 空間に深度をもたせること
既存施設の問題はその空間の均質性にある。住まいの場としての施設には個室の中にいながらも食堂と繋がることのできる場があったり、広間にいながらも読書に集中できる場があったりと、単調なプライベートやパブリックだけでなく、以下の事例に見られるアルコーブ空間のようにさらに一歩踏み込んだセミプライベート、セミパブリックの領域をつくることが必要である。

□今後の望ましいあり方→設計への応用

事例分析や施設見学から今後の介護のあり方として望ましいこととは、小規模であること、セミプライベートやセミパブリックな領域を備えていること、ケアの外注を受入れられること、特定施設への偏りを解消可能な施設種別であること、NPO にも開設しやすいことが挙げられる。
本提案ではこれらに対し、小規模で深度を考慮した空間を設計すること、小規模多機能型ケア施設というプログラムで対応している。

・小規模であること
・セミプライベート、セミパブリックな領域を備えていること

► 小規模で
深度を考慮した空間を設計する

・ケアの外注を受入れられること
・特定施設への偏りを解消可能な施設種別であること
・NPO にも開設しやすいこと

► 小規模多機能型ケア施設
グループホームというプログラム

□敷地概要

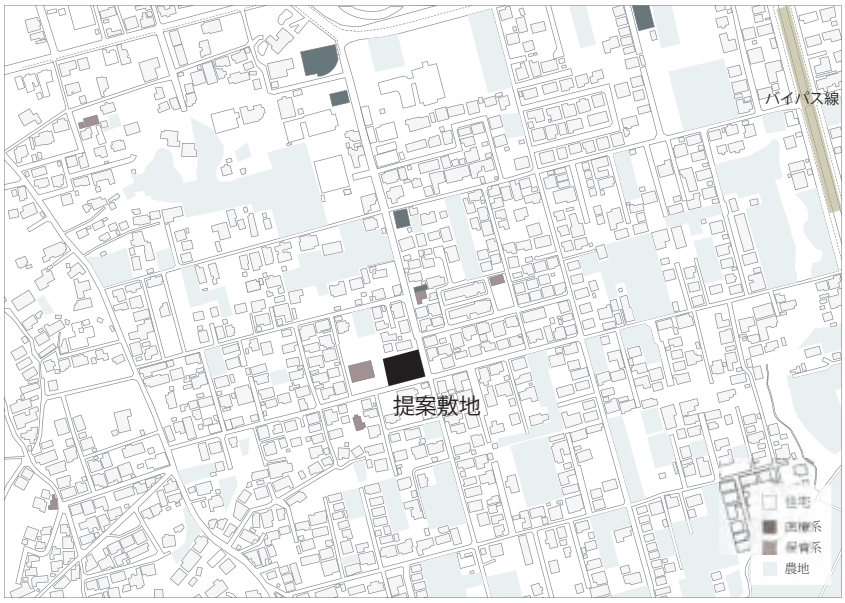

0 25 100 M
10 50 200

提案敷地は秋田県大館市である。周辺は古くからの住居地域に属すると同時に、開発が進む東バイパス線の裏側に位置し、新旧世代が混じり合う界隈であると言える。今後、古くからの居住者である高齢者の介護の場、および新たな世代の居住の場となることが考えられる。

提案敷地は低層の住居群の広がる閑静な住宅地域に属している。

住宅／農地
閑静な住宅に混じって、数多くの農地が存在する。かつて東台区域はほぼこのように農地であった。古くからの居住者にとっての原風景である土や緑が近接している。

東バイパス沿線／ミニ開発
北側の先には大型小売店、南側は隣町へ接続するために交通量は多く、交通のアクセスは良い。バイパスの開通により沿線やその周辺でミニ開発が見られ、新しい世代が流入している。

□プログラム　小規模多機能型ケア施設、グループホーム

小規模多機能型ケア施設とグループホームの併設型とし、デイケア・ショートステイ・介護予防・居住までを小さな施設で引き受ける。こうすることで長期的に利用できる施設となる。また開設の際補助金が得られるため NPO にも開設しやすい施設種別と言える。小規模多機能型ケアは子供から高齢者あるいは障害者まで垣根なく引き受ける施設である。こどもと高齢者、高齢者と高齢者、地域住民と高齢者、地域住民とこども、など多人数が施設をシェアするため、接触の機会が増え、地域の実質的な核となっていく可能性が強い。

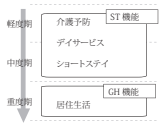

長期的に利用できる施設となる

地域の核となる可能性が強い

□設計コンセプト　小規模で深度を考慮した空間設計

天井から考える
高齢者施設では必須となるユニバーサルデザイン。床面の制約を了解しつつ既存施設の問題を乗り越える方法として「空間上部からの深度を考慮した空間づくり」を考えた。ひと続きの空間の中に、空間上部から、深度の異なる領域をつくる具体的方法としてタレカベを用いる。

タレカベによる空間の分析
長さが FL＋250 から FL＋3000 まで変化する時の、タレカベと属性／動作／天井高／囲いの枠／との関係に関して模型や表を用い分析を行った。その際の考察や発見をマトリクスとしてまとめ、これらを設計に応用していく。

□空間ダイアグラム　タレカベを用いた小規模多機能型ケア施設

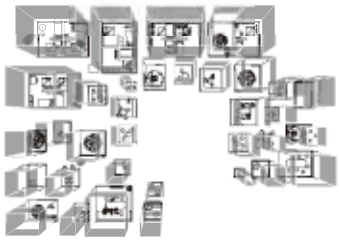

タレカベに関する考察やスタディを、設計における深度を伴った空間づくりに用いる。上の図は平面計画とタレカベの垂れの長さの関係を表す平面パースである。セミプライベートや、セミパブリックをつくるため、FL+250 から FL+2500 までで、垂れの長さを 250mm 刻みで変化させ、設計していった。

□施設内構成

34 のタレカベにより空間を分節し、セミプライベート／セミパブリックな領域をつくっていく。トイレ・浴室など最低限閉じるべき空間以外は、ひとつづきの空間に「上から」領域が生じている。

□内外境界

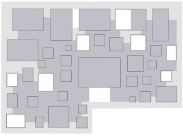

内部空間
半外部空間（縁側）

内外境界を入組んだ構成とすることでシセツと地域が接する表面積を増やすことができる。散りばめられた光庭によってシセツの奥部分にも外気を吹き込ませることができる。

□トップライト

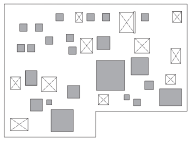

露天光庭
天高の異なる部分

人工照明だけでなく、健康的な光環境としてトップライトを積極的に配する。居室は北側の柔らかい光、デイルームは南側、東側の明るい光というように向きを考慮している。

□plan

□section

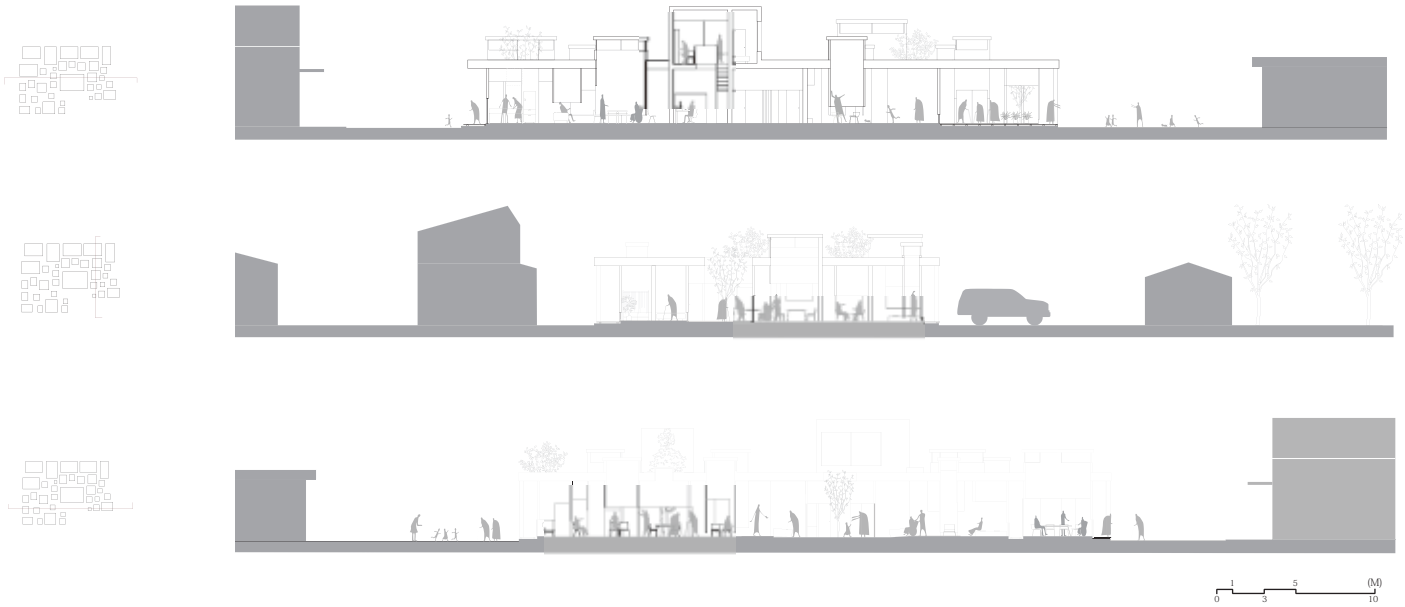

□elevation

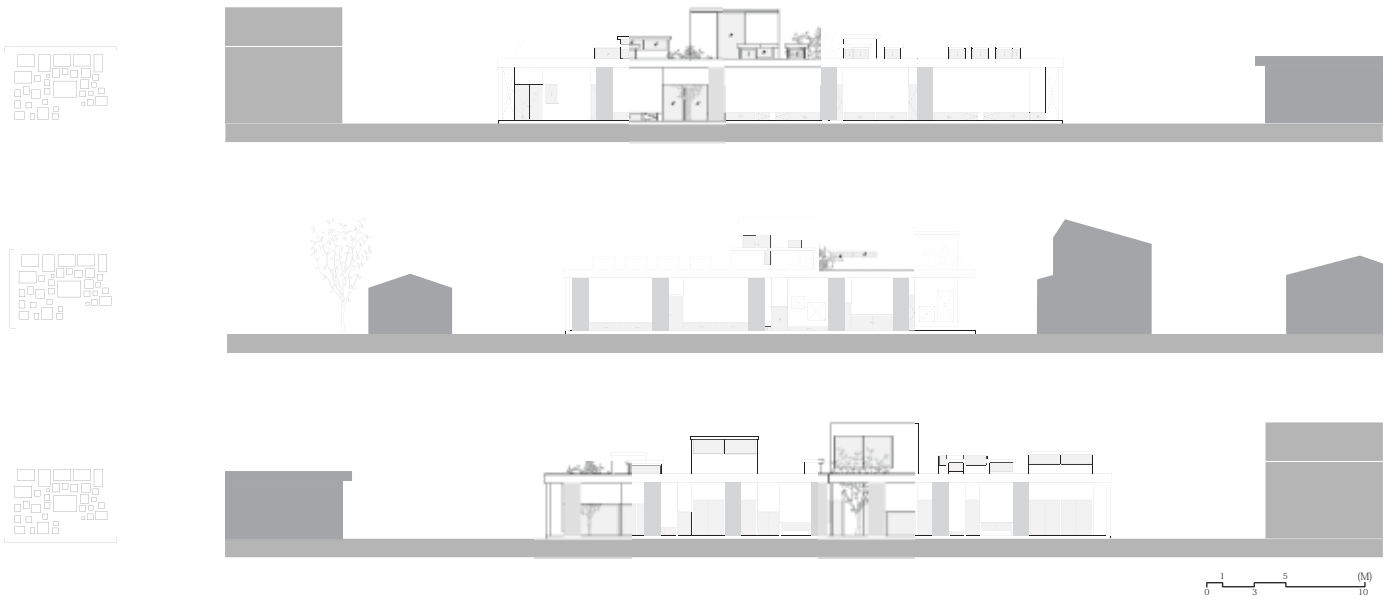

□植栽
小さな木や植栽をちりばめる。
老化が進行して外出が難しくなったとしても、建物内奥まで入り込んでいる光庭によって高齢者は無理なく土や草花に触れることができる。

□窓際
光庭に面する明るい空間である。
庭で園児たちが遊ぶ様子に触れることができる。

□縁側
デイルームを開け放てば、ひと続きのおおきな縁側に。タレカベが床近くまで伸びていたら、黒板のように使うことも。

□お気に入りの場所
タレカベによって守られた感覚を抱いたり、隣と繋がった感覚を抱いたりと、利用者は自分のお気に入りの場所を見つけ自由に振る舞うことができる。

□見え隠れ
垂れの長さの異なるタレカベによって、施設空間は様々に変容していく。杜のような空間性である。

□光庭
内奥にも露天の外部空間を配することで、採光、通風の面で居住性を高めることができる。

□回廊
散歩がてら周囲の回廊を歩くことができる。建物周囲を入り組んだ構成とすることで、周囲への圧迫感を抑えるとともに内外双方にアルコーブ空間をつくることができる。

□セミプライベートな領域
タレカベが床面付近まで垂れることで、ひと続きの空間のなかにも私秘性をともなった領域得ることができる。

□開口部
タレカベに開口を設けることにより家具や遊具のように使うことができる。

□縁側テラス
周囲の回廊は地域との接続の大切なポイントである。隣には保育施設があり、縁側では園児と高齢者が触れ合う。

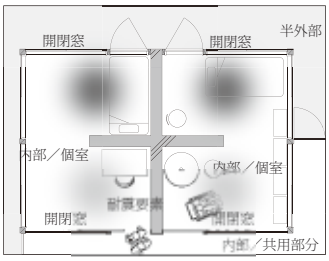

□個室空間

面積や構造的検討の末、２室１ペアとして、あいだに十字の耐震壁を入れ、コの字状にタレカベで囲う案とした。
室中心まで伸びた壁によって、個室空間にも共用部分側と外部側の２つの領域をつくることができる。またタレカベの足元は開閉可能な半透明ガラス窓としている。こうすることで視線を防ぎつつ、向こう側と音や空気だけをつなぐことができる。

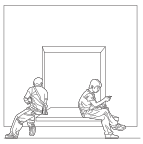

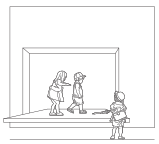

□タレカベの開口

タレカベに開口を設けることで家具のような使われ方をすることが想定される。開口に板材を渡せば棚や椅子のような設えとなり、園児はタレカベを遊具として、高齢者は機能訓練具として、使うことが可能となる。提案における外部空間のタレカベについて用い、縁側空間をよりアクティブなものとする。

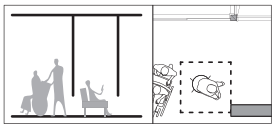

床近くまでのびると一般の視線は遮られ、ひとりになることのできる領域が生まれる。

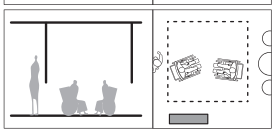

立つ人の視線が遮られ、車イスの人にしか見えない風景が生まれる。車イス同士だけの風景である。

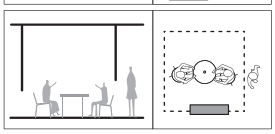

テーブル付近までのびると立つ人の視線は遮られ、座る人だけが繋がることのできる領域が生まれる。

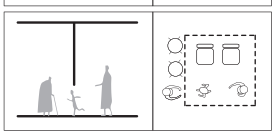

ST は子供が来る可能性もある。子供とおばあちゃんゆえに繋がることのできるタレカベの長さである。